

令和3年白老町議会白老町行財政改革推進計画調査特別委員会会議録

令和3年 2月19日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時14分

○会議に付した事件

1. 白老町行財政改革推進計画（案）について
-

○出席委員（12名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	広地紀彰君	委員	貳又聖規君
委員	西田祐子君	委員	前田博之君
委員	森哲也君	委員	大淵紀夫君
委員	小西秀延君	委員	及川保君
委員	長谷川かおり君	委員	氏家裕治君
議長	松田謙吾君		

○欠席委員（1名）

委員 久保一美君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高橋裕明君
主 査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これより白老町行財政改革推進計画調査特別委員会を開会いたします。
(午前10時00分)

○委員長（吉谷一孝君） 本日の委員会の日程についてであります。調査事項は白老町行財政改革推進計画（案）についてであります。内容は前回までの計画案に対する意見について整理を行いましたので、そのまとめとして正副委員長案による報告書案を作成いたしました。1点目にその報告案を説明し、2点目にその報告案に対して質疑意見をいただき、報告案の取りまとめをいたします。よって、本日の会議は1日間を予定しております。日程について何かご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。それではそのように進めさせていただきます。

それでは、白老町行財政改革推進計画（案）について調査を行います。はじめに報告書案の正副委員長案を説明いたします。資料1を参照ください。付託事項、調査の方法、調査の経緯及び日程、出席委員、説明のために出席した者の職・氏名、職務のために出席した者の職・氏名については記載のとおりでございます。

それでは7、調査に基づく報告。第5次白老町行財政改革大綱及び集中改革プラン並びに白老町財政健全化プランの期間が満了することにより策定が進められている（仮称）白老町行財政改革推進計画について、町の要請により令和2年12月9日に全員協議会で素案としての基本的な考え方及び主な取り組みの説明があった。全員協議会では行政改革と財政運営に関する事項は白老町の地域経営にとって非常に重要な取り組みになることから、議会としても案の段階で特別委員会を設置して調査すべきとの意見が出され、議会運営委員会を経て定例会1月会議で特別委員会の設置となった。このことから、本特別委員会は白老町行財政改革推進計画（素案）の内容等について、精力的に調査を重ねてきた結果を報告する。

8、調査の経過。第1回特別委員会では本委員会の調査期間及び進め方について確認し、計画素案について第1章から第4章まで担当課の説明を受けて質疑を行った。概要は本計画の目標（目指す姿）は本計画に関わる個別計画の策定期間は、進行管理や取組内容を明確にできないか、公共施設のバリアフリーの促進はなどの質疑を行った。第2回特別委員会では第1回の質疑を受け、計画素案に対する意見出しを行い、計画全体及び各章について追記・補充、再整理及び要望などの意見が出された。第3回特別委員会では追加質疑と意見の取りまとめを行い、全体意見と各章に対する意見を整理した。第4回特別委員会ではこれまでの調査を踏まえ、正副委員長案が提出され、それに対する質疑、修正、追加などの協議を行い報告案をまとめた。

9番、特別委員会の意見。本特別委員会はこれまで4回にわたり委員会を開催し調査した結果、下記の意見をまとめた。推進計画全体については①、改善すべき点として分かりやすい明確な計画とするために、総合計画の施策である行財政運営の現状と課題、めざす姿、基本事業との連動を明確にして進行管理できるチェック体制を確立すること。②、具体的な事業と政策の横断的結びつけ

で総合行政を実現すること。③、改革にふさわしい文言表記にすること。④、行政内部だけでなく町民に対する丁寧な説明をすることである。第1章の過去から知る現在地については①、過去の経緯は計画経過だけではなくその要因や状況・影響、町民生活の部分についても記述すべき。②、第4次集中改革プランの評価・成果及びこれまでの関連計画との違い並びになぜ本計画に統合されたのか説明を追記すべきである。

第2章の未来への道しるべ（推進計画）については、①、行財政改革の目標として持続的運営の必要性を明記すべき。②、計画の見直しとして進行管理の考えを明記すべき。③、取組の柱は総合計画の基本事業4項目に再編すべき。④、職員の意識改革と人材育成の推進に自由度を高めた個人能力の支援を追記すべき。⑤、財源の確保に稼ぐ自治体経営の視点を追記すべきである。

第3章の共に創る（未来）の姿、実施計画については全体意見としては①、実施項目ごとにある年度計画の具体化を示すべき。個別意見としては②、実施項目ナンバー1、職員数の適正化では今後重点化すべき部門の明確化及び行政サービスの変化を踏まえる町民ニーズを把握できる体制を考慮すべき。③、実施項目ナンバー2、組織機構改革による効率的な組織づくりの推進では方向性だけが示されているが、具体的な内容である体制づくりは時間をかけて検討すべき。④、実施項目ナンバー5、人事評価制度ではチャレンジ意欲や成果など事例検証及び職員に対する意識調査を実施する必要がある。⑤、実施項目ナンバー8、ICT利活用では業務効率化に加え町民サービスの向上を補充すべき。⑥、実施項目ナンバー10からナンバー12、公共施設の最適化では事業進捗の記載及びその検証を補充すべき。⑦、実施項目ナンバー22、定住人口、関係人口、交流人口の増加促進では現状把握及び人数・金額の目標への対応を補充すべきで、推計値のふるさと納税は毎年3億円の固定額としており増加促進と不一致である。⑧、実施項目ナンバー26、財政健全化指数の適切な管理を推進では従来の財政健全化プランの集約版であることから目標整合のために財政指数の推移を示し、起債年平均10億円及び指標の目標値を北海道平均値とする根拠を示すべきである。

第4章の「現在」、私たちにできることについては、①、現在はコロナ禍にあるがその影響等による収入減の動向も踏まえて、従来型と新型のシミュレーションを行い、これを実施することで持続可能な根拠を示すべきである。

最後に白老町行財政改革推進計画の策定はこれからの行政体制及びサービス提供並びに財政運営の議論であり、町民及び職員にとっての重要課題である。本計画は総合計画に基づいてまちづくりを進め、「共に築く希望の未来、しあわせ感じる元気まち」に向かう現実的な一助として共有し総力を上げて着実に推進すべきである。

ただいま報告書案の読み上げが終わりました。報告書案に対する質疑ご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次にその他まとめ及び報告についてご意見等をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 意見なしと認めます。

それでは本日の特別委員会はここまでといたします。本件報告書は事前にお配りしたとおり、2

月 26 日金曜日の定例会 2 月会議で報告いたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしということで 2 月 26 日定例会 2 月会議に報告することといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午前 10 時 14 分）